

パブリックコメント 意見と対応

○和歌山市子ども・子育て支援事業計画

○和歌山市立幼稚園・保育所の今後のあり方について

市民意見募集(パブリックコメント)結果

「和歌山市子ども・子育て支援事業計画(案)」に関するご意見を募集した結果、1件のご意見をいただきましたので、次のとおり公表します。

<募集案件の概要>

募集案件	和歌山市子ども・子育て支援事業計画
受付期間	平成26年12月25日～平成27年1月23日
ご意見の件数	1名 1件

<ご意見の概要と市の考え方>

ご意見の概要	市の考え方
<p>保育園等について、株式会社が参入したことにより、事故が多発したり、儲からないということで、突然撤退したりすることがあると聞きます。保育はただ子どもが預けられる場所ではなく、子どもの育つ場所です。子どもが安心して育つことができるよう基準を緩和しないでください。細かい安全基準を求めます。</p>	<p>和歌山市においては、幼児教育・保育を一体的に実施する認定こども園、特に幼保連携型認定こども園の普及を推進します。幼保連携型認定こども園の設置主体は国、自治体、学校法人、社会福祉法人のみとなっており、株式会社の参入はありません。</p> <p>新制度では、待機児童の解消等のため、3歳未満の子どもを預かる事業として地域型保育事業が新設されており、株式会社等民間事業者の参入が可能ですが、本市としましては、第一には、認定こども園の普及による受け入れや、既存の認可施設による定員見直しにおいて対応していくよう考えております。</p> <p>今後、子どもの数や保育ニーズにより、見直しを実施しますが、特定教育・保育施設(新制度での認可幼稚園・保育園、認定こども園)と合わせて、地域型保育事業においても、設備及び運営基準の条例を定めています。</p>

市民意見募集（パブリックコメント）結果

「和歌山市立幼稚園・保育所のあり方について（案）」に関するご意見を募集した結果、11件のご意見をいただきましたので、次のとおり公表します。

<募集案件の概要>

募集案件	和歌山市立幼稚園・保育所の今後のあり方について
受付期間	平成26年12月25日～平成27年1月23日
ご意見の件数	21名 11件（内容文面が同じ件数10件）

<ご意見の概要と市の考え方>

ご意見の概要については、募集案件に対してのご意見部分を中心にまとめています。ご了承ください。

意見番号	ご意見の概要	市の考え方
1	<p>公立保育所の時間延長等していけば、民間保育所の待機児童も減り、定員オーバーしている子どもたちも公立に入ることができます。市の目が行き届く、市の指導のできる公立施設は残してほしいと思います。</p> <p>西脇は地震や津波がくれば逃げるのが難しく、新たに園舎を建てるには不向きだと思います。JA跡地に園舎を建てるのが市民には有意義です。</p>	<p>公立・民間を問わず、和歌山市の就学前子ども全てに対し良質な教育・保育を提供するための検討を行ううえで、既存の公立幼稚園・保育所、民間幼稚園・保育園の利用状況や人口推計、効率的な行財政運営等の分析を行い、公立幼保連携型認定こども園の必要数の設置が最善だと考えております。</p> <p>公立幼保連携型認定こども園では、保育時間として、教育標準時間はもちろん、延長保育の実施や一時預かり事業、地域子育て支援事業の実施を目指しています。</p> <p>また、設置数、設置箇所については、既存の公立施設の老朽度、周辺の民間施設の配置、公立の特色ある取組の実施実績等を視点として検討しています。西脇幼稚園を利用したこども園の設置においても、同視点に合わせて、西脇小学校と隣接しており、保幼小の連携を取りやすいという利点があります。</p> <p>また、和歌山市防災マップにおいて、西脇幼稚園周辺は、地震による津波浸水の想定外の区域となっております。</p>
2	<p>公立施設の充足率が低いから縮小し、民営化にしようとする政策されているようですが、公立が民間と同じ条件で長時間保育をすれば、充足率も上がると思います。</p> <p>また、公立の幼稚園・保育所の統合でのこども園化をするなら、安全なところに建物を建てるべきです。河西保育所に通っている場合、平成29年度に閉園すれば、西脇保育所に通うこととなりますが、その後こども園化する計画となっています。それなら、JA跡地に、西脇保育所、西脇幼稚園、河西保育所を統合するほうが安全だと思います。</p>	<p>NO.1と同様の考え方です。</p>
3	<p>案の内容が、ほとんど財政と保護者目線であって子どもの目線ではありません。保育のあり方として、民間と公立の両方を使っていくという考えはないのでしょうか。公立がなくなり民間に通うことになれば、今までのようアットホームではなく、人数が多くなり、先生と接する時間も短くなり、子どもにとって寂しいと思います。</p>	<p>NO.1と同様の考え方です。</p> <p>また、子どもの人数については、特に満3歳以上の園児は、集団活動のなかでの発達を促す経験が重要であるということから、一定規模の人数や新たな人間関係の構築のためのクラス替えのできる人数が必要だと考えています。</p>

4	<p>公立保育所に通っており、先生との距離も近く、子どもたちものびのびできており、好印象ですが、今回の計画では、公立保育所を減らしていく動きのようで非常に残念です。需要があるところにビジネスがあるとは思いますが、もっと子どもを持つ親や先生の意見を取り入れるべきです。河西保育所がなくなると、河西地区には公立保育所がなくなり、不便です。</p>	<p>NO. 1 NO. 3 と同様の考え方です。</p>
5	<p>公立の充足率が低いから公立をやめていくのは、公立が民間と同じ条件で長時間保育をしてくれないからだと思います。充足率を理由にして、公立を縮小していくのはおかしいと思います。充足率をよくしたいと言う事ならば、保育時間を民間並みに延長すれば、公立の充足率も上がり、民間の定員オーバーもなくなると思います。</p> <p>公立の幼稚園・保育所の統合してこども園化と民営化は同時進行していくということだと思います。河西保育所の子どもは、公立の希望ならば西脇保育所に通うこととなりますが、西脇保育所は地震や津波が起こったときには危険なので、こども園の建設場所としては不適切だと思います。J A跡地を購入し、河西保育所、西脇保育所、西脇幼稚園を統合した方がいいと思います。</p> <p>こども園自体、帰る子、残る子が混在して、残る子は帰る子と親を見て過すこととなります。家庭に余裕のある子は、幼稚園の時間に帰り、共働きの子は保育所に残る、というような子どもが悲しい思いをする体制はおかしいのではないのでしょうか。</p>	<p>NO. 1 と同様の考え方です。</p> <p>また、保護者のお迎えの時間帯が違うことによる子どもの動揺については、現在の施設であっても大きく状況は変わらないと考えます。幼稚園では幼児教育終了時に帰る園児もいれば、預かり保育で残る園児もあり、保育所では、長時間保育で残る子どももあるなか、幼稚園教諭や保育士が適切に対応していると考えます。</p>
6	<p>食物アレルギーをもつ子どもは、アットホームで生徒数が多すぎず、保育者が子どもたちをきちんと指導できる体制の公立保育所だから、園生活を楽しく過ごせていると思います。子ども数が多いと、給食時に目を配っていただける環境にないです。</p> <p>また、幼保一元化の場合も、保育時間が親の働く時間によってばらつきがあるので、給食やおやつ時間帯にお迎えがあったとすると、保育者が子どもたちから目を離す時間が増えるとリスクが高くなります。</p>	<p>公立幼保連携型認定こども園では、今まで公立保育所で多く受け入れてきた障害児等の保育や課題と思われる家庭にきめ細かい支援を行う家庭支援推進保育のノウハウなど、公立ならではの役割は、引き続き持たせることとしています。</p> <p>保護者のお迎えの時間帯が違うことによる職員の体制への不安については、NO. 5 と同様の考え方です。また、職員数の基準の人員配置体制はもちろん、職員それぞれの資質向上のため、職員研修等の機会の確保が必要であると考えます。</p>
7	<p>幼稚園・保育所の機能を統合し、こども園になることは、女性の社会進出や現在の子育て状況からは、意義があると思います。</p> <p>ブロック別施設予定について、第2ブロック紀伊地区において、3歳児がどの幼稚園・保育園も定員を超えており、地区を超えて子どもを預ける状況があります。紀伊幼稚園が中期にこども園化の予定になっていますが、前期にこども園化できないのでしょうか。充足率が低い第3や第5ブロックよりも先にとりかかり、待機児童を解消していただきたいと思います。</p>	<p>公立幼保連携型認定こども園11施設を10年間で整備することとしています。前期3年間で整備予定の各施設は、老朽度と現在の施設面積等により、計画しております。第2ブロック紀伊地区では、民間施設が幼保連携型認定こども園になる予定を含め、既存施設の定員見直しにより、中期の段階で早急に取り掛かることができるよう考えています。いずれにせよ、今後の本市の子どもの数の変化、施設の利用状況等、様々な状況を勘案しながら、定期的に見直しを行います。</p>
8	<p>幼稚園と公立保育所の一体化に関しては、意義はありません。ただ、障がいをもった子どもの受け入れを、民間ではなく公立保育所がしてくれたこともあり、公立保育所をなくすのは反対です。</p>	<p>NO. 6 と同様の考え方です。</p>

9	<p>公立保育所で、障がいをもつ子どもを受け入れてもらい、保護者に対しても園は積極的に関わってくれるため、保護者も悩みが緩和され、子どもも落ち着いています民間保育園では受け入れてもらえないというようなことを聞くので、公立保育所を民間保育所にしていくことに不安を感じます。</p> <p>公立保育所をなくして、こども園にしていくのであれば、民間保育所の指導をしてほしいと思います。</p>	NO. 6 と同様の考え方です。
10	<p>公立の施設数を減らし、大きな園を各地域に構えることで、予算や職員配置など市に利点があるのだと思いますが、保護者は、「小規模で目の行き届いた保育をしてほしい」「定員を超えている環境での過度のしつけや、手に負えない子どもは放置されるのではないかという不安がある」などあります。利益目的でない、公立保育所であるからこそ安心して預けることができます。</p> <p>費用の点でも民間では、制服やかばんなど初期費用の負担が大きいと思います。自転車のみが移動手段の保護者や、発達が気になる子どもをお持ちの保護者など園の選択肢が少なく、通うことのできる園の保育料が違えば負担が増えると思います。</p> <p>自転車で雨や雪の日に徒歩で通える距離に小規模の公立保育所を残す、補充することを希望します。</p>	<p>平成27年度からスタートする子ども・子育て支援新制度では「保護者が子育ての第一義的責任を有するという基本認識のもとに、幼児期の学校教育・保育を総合的に推進する」とされており、本市においても、公立・民間を問わず、和歌山市の就学前子ども全てに対し良質な教育・保育を提供するための検討を行ううえで、既存の公立幼稚園・保育所、民間幼稚園・保育園の利用状況や人口推計、効率的な行財政運営等の分析を行い、公立幼保連携型認定こども園の必要数の設置が最善だと考えております。</p>
11	<p>公立を選択し、河西保育所に通っていますが、保育条件は民間と合わせてほしいと思います。</p> <p>また、民間の保育園は定員以上の子どもを受け入れており、保育が手薄になっている園もあると思います。</p> <p>保護者が安心して子どもたちを預けることができるよう考えていただきたいと思います。</p>	NO. 1、NO 10 と同様の考え方です。